

平成27年2月6日

上田市長 母 袋 創 一 殿

上田市通信制単位制高等学校評議委員会  
会 長 野 原 光

さくら国際高等学校の設置者変更認可について（答申）

平成27年2月6日付貴職から諮問された標記について、下記のとおり答申します。

記

## 1 認可について

設置者変更を認可することが適当である。

## 2 答申理由

さくら国際高等学校が平成17年10月1日に開校した後、本評議委員会は、構造改革特別区域法に基づき上田市が行う学校評価について、平成23年度から毎年度審議し、学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況を確認してきたところである。

開校以来、さくら国際高等学校はさまざまな事情を抱える生徒を受け入れ、入学前から行う個別面談や学習相談によって生徒の状況を把握し、生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導・支援を行っている。

また、生徒が自分の力の必要性を再確認し、社会に適應できるコミュニケーション能力を身に付けることができるよう、地域との交流や地域の教育資源を活用した体験学習を積極的に取り入れている。

その結果、生徒に高等学校の卒業資格を取得させるとともに社会的自立を促し、多くの生徒の進学を実現させるなどの成果を上げている。また、生徒数が年々増加していることから、さくら国際高等学校の教育活動が保護者等からも評価されてい

ると考えられ、全体としては、一部課題はあるものの、順調に運営されていると評価するところである。

こうしたさくら国際高等学校の取組は、さまざまな事情を抱える生徒の受け皿として今後も期待されることから、学校法人立学校に移行することによって、安定した運営のもと、更なる教育的効果をもたらすと考える。したがって、設置者変更については、これまでの運営実績も踏まえ、認可することが適当であると判断する。

最後に、学校法人立学校への移行に当たっては、引き続き設立時の理念を堅持し、これまでの教育活動を継続されることに加え、これまで以上に地域貢献活動を活性化させ、より魅力ある学校となることを期待する。